各市町村スポーツ少年団本部長 殿

公益財団法人大分県スポーツ協会 大分県スポーツ少年団 本部長 牧 和 志 (公印省略)

熱中症事故の防止について (通知)

標記のことについて、大分県教育委員会から別紙1 (写) のとおり通知がありました。

つきましては、別紙2(写)スポーツ庁依頼文、および下記の事項に十分留意して、事故防止に向けた組織的な取組が講じられるよう、貴市町村登録単位団に指導願います。

記

- 1 子どものスポーツ活動
 - ・活動中はこまめに休憩・水分を取り、状況によって練習の時間や回数、強度を段階的に上げるなど、熱中症を含む怪我等の防止に十分留意すること。
- 2 熱中症の予防
 - 健康観察
 - ②水分及び塩分の補給(活動前、活動中、活動後)
 - ・水分や塩分の補給ができる環境の整備(スポーツドリンク、経口補水液)
 - ③休養等
 - ・気温及び湿度の状況による活動内容や時間の見直し
 - ・適切な休養の確保(例:30分に1回など)
- 3 熱中症の症状
 - ①めまい、失神、筋肉痛、筋肉の硬直、手足のしびれ、気分の不快
 - ②頭痛、叶き気、嘔叶、倦怠感、虚脱感
 - ③意識障害、けいれん、手足の運動障害、高体温、肝機能障害、腎機能障害、血液凝固障害
 - ※② ③は救急搬送

(出典:環境省 熱中症環境保健マニュアル 2022)

- 4 熱中症事故の留意点
 - ・対象者に既往症もなく、体調不良もない状態で屋内・屋外、運動中や運動以外を問わず上記①の症状が見られる場合は、まず、熱中症を疑い早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な処置を行う。
 - ・病院への搬送が必要な場合は、迅速に救急車を手配するとともに、関係者へ速やかに報告すること。
- 5 新型コロナウイルス感染症に関する留意点
 - ・活動前の検温、手洗い、手指の消毒、咳エチケット、うがい等、基本的な感染防止対策の徹底すること。
 - 各中央競技団体が示す感染防止ガイドラインに従うこと。
 - ・活動時のマスク等の着用は原則必要ない(競技別ガイドラインによる)。活動時以外の場面ではマスクの着用が 望ましいが、夏季の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高まることから、熱中症へ の対応を優先させること。

公益財団法人大分県スポーツ協会 担当:福田 097-504-0888